

こちら 町 長 室

寄居町長 龙輪 利一郎

新型コロナウイルス感染症につきまして、国は東京や 大阪など10都道府県に発令していた緊急事態宣言を沖 縄県を除き解除しましたが、そのうち7都道府県は宣言 からまん延防止等重点措置へ移行しており、いまだ終息 の兆しは見えていません。

県によるまん延防止等重点措置等に基づく協力要請に つきましても、さいたま市、川口市の2市に措置区域が縮 小されましたが、措置区域を除く県全域を含め、7月11 日まで延長して協力要請がなされることとなりました。 県の発表によりますと、県内の感染状況は新規陽性者数 の減少傾向がみられる一方、病床使用率が下がりきらな いこと、感染力が強いといわれているデルタ株への懸念 もあることから、引き続き感染拡大防止対策が求められ ているところです。

この決定を受け、町におきましても、町内公共施設の開 館時間短縮や休館等、利用制限の措置を継続して行って まいります。引き続きご不便をお掛けすることとなり非 常に心苦しく感じておりますが、感染拡大防止のため、ご 理解いただきますようお願いいたします。

また、新型コロナウイルスのワクチン接種につきまして は、国の「7月末までに希望する高齢者の接種を終了させ る | との方針を受け、希望する町民の皆様に一日でも早く ワクチンを接種していただけるよう、体制を日々見直しつ つ進めています。現在は65歳以上の方を対象に接種を 実施していますが、65歳未満の接種対象の方につきま しては7月中旬から段階的に接種券を発送しますので、 今しばらくお待ちいただきますようお願いいたします。

町民の皆様におかれましては、日々危機感をもって感 染防止対策を行っていただいておりますことに、深く感謝 申し上げます。引き続き、不要不急の外出を控え、マスク の着用や手洗いの徹底、会食等の自粛にご協力いただき ますようお願い申し上げます。

さて、これから夏に向かって雨が多い季節となります。 この時期は各地で集中豪雨による被害が多くなりますの で、いざというときに備え、町のハザードマップで避難経 路などの確認をお願いいたします。

また、本誌でもご案内いたしましたが、新型コロナウイ ルス感染症の感染リスクがある中では、様々な避難方法 や衛生品等の準備が必要となります。今までの準備を見 直していただくとともに、この機会に改めて感染症対策 を考慮した避難方法や衛生品等をご検討いただきますよ う、お願いいたします。

アライグマの防除を実施しています!

「何かが天井裏や壁の 裏で動いて、ガタガタ、ミシ ミシと音がする | というよ うな場合、アライグマなど の野生動物が住み着いて いることが多くあります。



町では『外来生物法』 の特定外来生物として指 定されているアライグマ

の捕獲を、埼玉県アライグマ防除実施計画に基づき実施 しています。ご自宅やご近所で、アライグマを見かけたり、 足跡などの痕跡を見つけたりしたとき、また、家屋や農作 物等に被害を受けた場合には、生活環境エコタウン課へ お知らせください。

また、町ではアライグマを自己捕獲するための捕獲従 事者養成研修会を開催しています。この研修を修了し、 町に従事者登録の手続きを行うと、ご自身でアライグマ を捕獲できます。研修会の開催日時等についてはお問い 合わせください。

問生活環境エコタウン課(▼581・2121内線223・224)

ご活用ください!



净化槽設置整備事業補助金

町では、家屋の新築や、単独処理浄化槽、またはくみ取 り便槽からの入れ替えにより、合併処理浄化槽を設置す る際の費用の一部を補助しています。補助を希望される 方は、事前に生活環境エコタウン課へお問い合わせくだ さい。また、申請方法等は町公式ホームページでご確認 いただけます。

▶該当区域/公共下水道、農業集落排水および公設浄化 槽事業の区域、ならびに令和7年度までに集合処理が 予定されている区域以外の区域

▶補助内容

新設補助

確認申請を要する専用住宅の新築、増築および改築により、合併 処理浄化槽を設置する場合の設置費用の一部を補助

専用住宅の既存単独処理浄化槽、またはくみ取り便槽を合併処 理浄化槽に入れ替える場合の設置費用、配管費用および既存単 独処理浄化槽等の処分費用の一部を補助

▶補助限度額(令和3年度)

人槽	新設補助	転換補助
5人槽	120,000円	542,000円
7人槽	120,000円	624,000円

- ※工事費が補助限度額を下回る場合等は、工事費が補助金額にな
- ※予算額に達した時点で受付終了となります。
- 間生活環境エコタウン課(■581・2121内線223)

寄居駅南口駅前のラウンドアバウトが一部開通となります!

町では、寄居町中心市街地活性化基本計画に基づき 「歩きたくなる・歩いてお得なまち|をコンセプトに、平 成30年度から寄居駅南口周辺の整備を進めています。 昨年10月には、本格的に道路の整備に着手しました。地 域の皆さんにはご不便おかけしておりますが、ご理解 ご協力をいただき、順調に整備が進んでいます。

このたび、7月21日から寄居駅南口駅前のラウンド アバウトを含む車道部が一部開通となります。通行形 態がこれまでと大きく変わりますので、通行の際はご 注意ください。

問都市計画課(▼581・2121内線241)

▶開通日時 / 7 月 21 日 / 以午後3 時から

通行に当たっての注意点

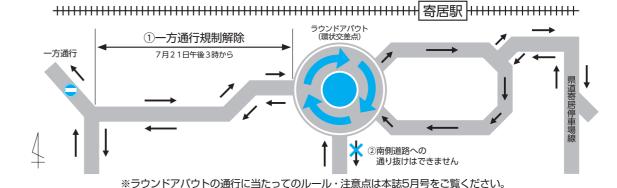
①一方通行規制が一部解除されます

ラウンドアバウト西側に接続する道路の一方通行規制が、 ラウンドアバウトの開通に合わせて解除されます。

②ラウンドアバウトから南側道路への通り抜けはできません ラウンドアバウト南側に接続する道路は、今年度、整備を 行います。整備が完了するまでは、ラウンドアバウトから 南側道路への通り抜けはできません。

今後の寄居駅南口駅前の整備予定

今後は、歩道部に停留所、案内板、ベンチ等を設置し、電 気・通信事業者による電線の地中化工事の完了後、歩道部の ブロック舗装を行う予定です。



家電リサイクル法対象機器の処分方法について

◀詳しくは コチラ

町では、右の家電リサイクル法対象機器(家電4品 目)の収集および処分は行っていません。不用になっ た家電4品目は『家電リサイクル法』に基づいた処分

周生活環境エコタウン課(■581・2121内線221・222)

1 引き取りを依頼して処分する方法

以前購入した販売店が近くにあるときは、引き取り を依頼してください。以前購入した販売店が廃業し ているなど引き取り依頼ができないときは、次の業 者へ依頼をしてください。また、家電を新しく買い 替える際は新しく購入する販売店に引き取りを相 談してください。

町の許可業者

が必要となります。

益榮商事㈱(桜沢1028-1、▼581・1745)

回収協力会社

ケーズデンキ鶴ヶ島インター店

(鶴ヶ島市脚折町5-1-34、▼049・299・7680)

※回収希望日の2週間程度前までに申し込みをしてください。

※販売店や許可業者等に引き取りを依頼する場合、リサイ クル料金、収集運搬料金、出張料金等がかかります。







冷蔵庫·冷凍庫 洗濯機·衣類乾燥機

2 自ら運搬し処分する方法

【手順】

①廃棄する家電のメーカー名や大きさなどを確認します。

家電リサイクル法対象機器

- ②郵便局でリサイクル料金等を確認します。
- ③郵便局に備え付けの家電リサイクル券に必要事項を記入し ます。廃棄する家電1台につき家電リサイクル券1枚です。
- ④リサイクル料金の振込手続きを行います。
- ⑤事前に指定引取場所に連絡し、受付日時を確認のうえ、処分 したい家電と家電リサイクル券を指定引取場所に持ち込み

客民町周辺の指定引取場所

	指定引取場所(会社名)	住所・電話
	岡山県貨物運送㈱ 鴻巣営業所	鴻巣市箕田3264-8 ■ 048·596·8371
	関東西濃運輸㈱ 本庄支店	本庄市大字鵜森字富士166-1 ■ 0495·21·3311

